



免除対象

役員選出時に、次の場合は本人の申し出があれば、PTA役員候補を辞退する事ができます。

- 常任委員として過去に活動されている方。
- 次年度の常任委員に決定している方。
- 次年度、上の学年の兄姉でPTA役員に決定している方。
- 次年度の子供会役員に決定している方。
- 妊娠している方。
- 未就園児(幼稚園・保育園に通っていない乳幼児)のいる方。
- 当該児童または兄姉が特別支援学級(わかば・たんぽぽ)に通っている方。
- ※ 中学校、幼稚園、保育園の役員は免除対象にはなりません。
- ※ 児童一人につき最低1回はお願いしています。
場合によっては2回選出されることもありますので、ご了承ください。
- ※ 地区委員(役員)候補者が相当数いない場合は、地区委員の選出が優先されます。他の役員に立候補頂いた方も地区委員(役員)の候補者となる可能性があります。

立候補について

- PTA会員は、常任委員に立候補出来ます。(教頭面談あり)
- 全ての役職で、立候補者が優先されます。
- 立候補前に、PTA活動(常任委員会等)を見学する事が出来ます。